

岐阜商工会議所との懇談会の開催について

令和 6 年 7 月 2 5 日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、岐阜商工会議所との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和 6 年 8 月 1 日（木） 1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 5 0

2 場 所

岐阜市神田町 2 丁目 2 番地 岐阜商工会議所 4 階常議員会室

3 次 第

- (1) 挨拶 公正取引委員会事務総局中部事務所長 渡部 良一
- (2) 業務説明 （公正取引委員会の最近の活動状況）
- (3) 懇 談 （公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

- (1) 岐阜商工会議所 副会頭ほか
- (2) 公正取引委員会事務総局 中部事務所長ほか

※ 冒頭の挨拶のみ、カメラ撮影、傍聴取材が可能です（取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。）。

また、当日正午から、岐阜商工会議所 2 階の記者クラブにおいて、懇談会に関する取材対応を行います。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 1 (直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/